

令和4年度弘前市民中央広場冬季間利活用業務 公募型プロポーザル  
質問回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
1	契約金額について	チラシ・ポスターの印刷配布を行う場合、広報宣伝費に含めることはできないということか。	チラシ・ポスターの印刷配布を行う場合の費用は広報宣伝費に含め、契約金額に充当することを可とし、その旨を仕様書に追加します。
2	業務内容について	リユース食器を用意する際、その購入は会場運営経費に含めることはできるのか。それ以外でも、想定される項目にはなく仕様書にある除排雪費、報告書作成費、企画費等は別途売上をあげて経費に充当しなければならないのか。	<ul style="list-style-type: none"><li>・リユース食器の購入は消耗品費とし契約金額に充当することを可とします。また、リユース食器のレンタル代も会場運営経費に含めるよう仕様書に追加します。</li><li>・除排雪費は会場運営経費に含め、契約金額に充当することを可とし、その旨を仕様書に追加します。</li><li>・報告書作成費、企画費についてはそれらを含めた「事務局等経費」を仕様書に追加し、契約金額に充当することを可とします。</li></ul>